

令和2年4月6日

保護者各位

いわき市立草野中学校長 丹野 英雄

令和2年度 学校再開に向けた新型コロナウイルス感染症対策等について（通知）

このたび、新型コロナウイルス感染症対策に係る新たな政府見解を受けて学校が再開されましたが、依然として予断を許さない状況にあります。

については、教育活動の再開に際して文部科学省から示された「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」を踏まえ、次の事項についてのご理解・ご協力をお願いします。

1 学校で実施する感染症対策

- (1) 始業前に生徒及び教職員とも毎朝の家庭における検温状況や体調の確認をします。
- (2) 生徒及び教職員に発熱等、風邪症状がある場合は、下校・退勤を促します。
- (3) 手洗いや咳エチケットなどの基本的な衛生対策を行います。
- (4) 少なくとも1時間に1回以上、教室その他の施設の換気を十分に行います。
- (5) 学習活動時にグループ活動を行う場合は、できる限り短時間で行います。
- (6) 給食時は、生徒が対面しないように配置するとともに衛生面に十分配慮して配膳します。
- (7) 集会等を実施する際は、内容を精選し長時間密集した状態が続かないよう配慮します。

2 家庭においてお願いしたい感染症対策

- (1) 家庭において毎朝の検温及び風邪症状の確認をお願いします。
- (2) 風邪症状がある場合には、登校せず自宅で休養させるようお願いします。
- (3) 家庭でも手洗いや咳エチケットの励行をお願いします。
- (4) 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事の摂取に努めるようお願いします。

3 部活動の実施について

- (1) 感染症対策を講じた上で、適切な場所、内容、時間を設定して活動を行います。
- (2) 生徒及び保護者の意向を尊重した上で、負担過重にならないよう活動を行います。
- (3) 発熱等、風邪症状がある場合は、活動参加を見合わせ自宅で休養するよう促します。
- (4) 当面の間、他校との練習試合は実施できません。

4 その他

- (1) 咳エチケットを徹底するためには、マスクの着用が望ましいですが、現在、マスクを容易に手に入れることができない状況にあるため、代用品を使用したりハンカチ等で口を覆ったりするなど、できる範囲での対応をお願いします。
- (2) 感染者、濃厚接触者とその家族、感染症対策や治療にあたる医療従事者やその家族に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されないものであることを学校で十分に指導しますので、家庭においても配慮をお願いします。
- (3) 医療的なケアが日常的に必要な生徒や基礎疾患等がある生徒に対しては、個別の相談に応じますので申し出るようお願いします。